報道発表

国家サイバー統括室

令和7年 11 月 20 日
内閣官房　国家サイバー統括室

「政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）への移行について（中間とりまとめ）」の公表について

量子計算機技術の進展に伴い、現在広く利用されている公開鍵暗号の安全性の低下（危殆化）が懸念されており、耐量子計算機暗号（PQC）への移行の検討は急を要する課題となっています。

そのため、令和 7 年 6 月 30 日に設置された「政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）利用に関する関係府省庁連絡会議（議長：内閣官房副長官補（内政担当））」において、具体的な検討を行ってまいりました。

今般、移行の方向性について、**「政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）への移行について（中間とりまとめ）」がとりまとめられましたので、公表**いたします。

本中間とりまとめでは、**政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）への移行について、原則として、2035 年までに行うことを目指し**、政府機関等における暗号技術の利用状況等も踏まえ、関係府省庁の連携の下、**来年度に工程表（ロードマップ）を策定し、我が国における円滑な移行を推進**していくこととしております。

今後、本中間とりまとめを踏まえつつ、引き続き、工程表（ロードマップ）の策定に向け、関係府省庁の緊密な連携の下、検討を進めてまいります。

※本会議については、内閣官房ホームページをご覧ください。
「政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）利用に関する関係府省庁連絡会議」
（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/pqc/index.html）

【本報道発表に対する問い合わせ先】

内閣官房　国家サイバー統括室
制度・監督ユニット　制度総括班